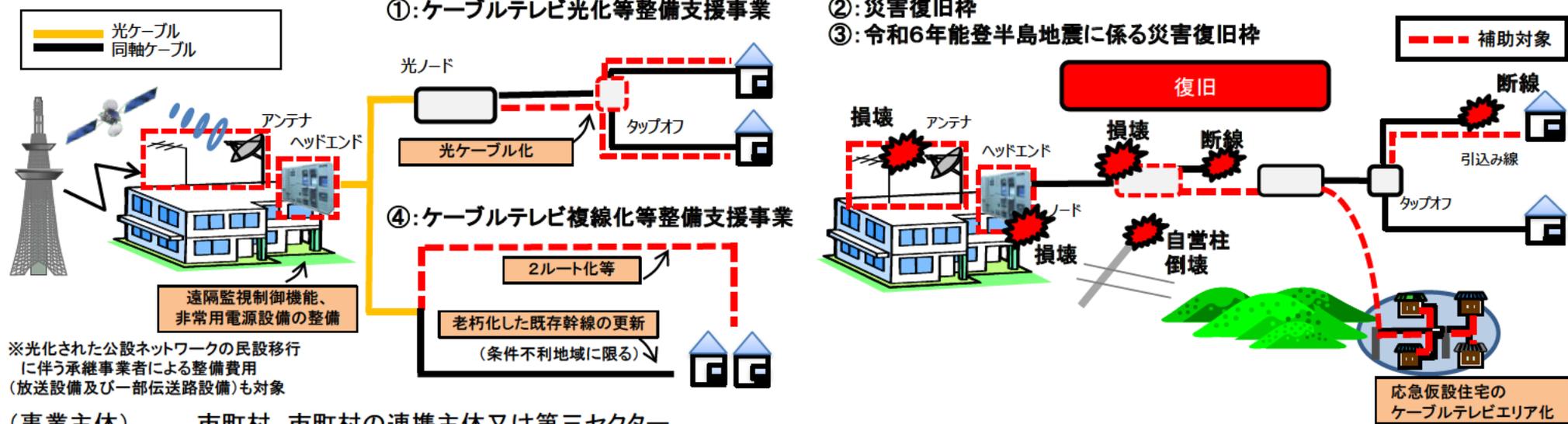


# ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業

- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助。
- 令和6年能登半島地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備の復旧に係る事業費の一部を補助。



※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備費用(放送設備及び一部伝送路設備)も対象

- (事業主体) 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター  
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)
- (事業スキーム) 補助事業
- (補助対象地域) ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村  
※業務区域の市町村の数が10を超える者が行う事業にあつては、条件不利地域に限る
- (補助率) ①④(1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者):1/2、(2)第三セクター(承継事業者):1/3  
①※財政力指数0.5超の自治体は1/3  
※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3  
②:1/2、③:2/3
- (補助対象経費(上図の赤線部分)) 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等  
③※総務省予算で過去に整備した設備以外の復旧、仮設住宅のエリア化も対象  
④※非常用電源設備単独の整備も対象
- (計画年度) 平成30年度～

【令和7年度当初予算 8.2億円】